

# 広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



## トピックス

- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| 国民健康保険税 税率改定のお知らせ            | 02-03 |
| 児童手当制度のご案内                   | 03    |
| 山中湖村地下水保全及び<br>採取適正化に関する条例施行 | 06    |

6月  
2018 June

No.428

第33回 愛鳥のつどい

# 国民健康保険税の税率が改定されました

～加入者(被保険者)の皆さんのご理解とご協力をお願いします～

## 保険税で支えられている国民健康保険

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して医療が受けられるように、加入者の皆さんが国民健康保険税を出し合い、お互いに助けあう制度です。加入者の皆さんに納めていただく国民健康保険税と、国・県・村の公費で運営しており、国民健康保険税収入は重要な財源です。

## 新しい国民健康保険制度のスタート

国民健康保険は市町村単位で運営されているため、「小規模保険者(市町村)が多く財政が不安定になりやすい」、「年齢構成が高く医療費水準が高い」、「所得水準が低く保険料の負担が重い」など市町村ごとにばらつきがあり、また事務処理方法にもばらつきがあるといった、財政運営及び事業運営の課題がありました。

このため、国民健康保険法が改正され、国民皆保険を将来にわたって維持していくため、平成30年度からこれまでの市町村に加え、県も国民健康保険の運営に加わることになり、国民健康保険の事務を共通認識の下で実施するとともに、市町村保健事業の広域化や効率化を推進するため、県内の統一的な方針として、山梨県国民健康保険運営方針を定め運営していきます。

## 増え続けている医療費

本村の国民健康保険は、多くの市町村が毎年保険税の見直しを行ってきた中、平成27年度に税率改正と地方税法改正による負担限度額の改定を行いました。加入者の負担が増えないよう平成27年度から3年間税率の変更を行っていませんでした。

しかしながら、国民健康保険加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより医療費が年々増加し続けており、国民健康保険をとりまく環境も大きく変化し、収支不足は拡大しています。現在は、一般会計から赤字補てん分として、多額の繰り入れを行っており、運営は非常に厳しい状況にあります。

## 新制度での国民健康保険税

新制度では、保険税の算定方法が「3方式(所得割・均等割・平等割)」であり、本村の「4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)」と異なります。山梨県では、市町村の医療費水準に差があることや、算定方式が異なることから、当面保険税率は一本化せず、算定方式等の平準化や医療費の適正化などを進め将来的には税率の一本化を目指すこととし、3年ごとの運営方針見直しの中で検討していくことになります。

以上の点を踏まえ、当村は他の県内周辺市町村と比べると税率が低く、県内税率の一本化を行う際に大幅な改定を行うこととならないよう、制度改正及び県内市町村の動向を勘案し、段階的に税率を上げることとなりました。

このため平成30年度の国民健康保険税率と法改正による負担限度額の改定を行うこととなりました。

## 平成30年度国民健康保険税改定内容

この度の税率改定は、**医療分のみ**の改定であり、介護分・後期高齢者支援分は変更ありません。

税率	医療分 所得割	5.4%	⇒	7.1%	(1.7%増)
	医療分 資産割	25%	⇒	11%	(14%減)
	医療分 均等割	19,000円	⇒	23,500円	(4,500円増)

負担限度額：医療分から54万円から58万円になりました。

(地方税法改定によります。介護分、高齢者支援分は変更ありません。)

	医療分	介護分	後期高齢者 支援分	
所得割	7.1%	0.8%	1.1%	世帯の加入者の所得に応じて計算
資産割	11.0%	2.0%	2.0%	世帯の加入者の資産に応じて計算
均等割	23,500円	8,000円	8,000円	世帯の加入者数に応じて計算
平等割	26,000円	6,000円	5,000円	1世帯当たりで計算
限度額	580,000円	160,000円	190,000円	

\*平成30年度の納税通知書は、7月上旬に送付する予定です。

問い合わせ 税務住民課 医療保険係 Tel.62-9973

## 児童手当制度のご案内

### 6月分以降の児童手当等を受けるには現況届が必要です！

#### ●児童手当現況届について(毎年6月に提出)

6月上旬に児童手当受給者宛に「児童手当現況届」を送付しますので、**必要事項を記入し添付書類を添えて税務住民課窓口へ提出してください。**

現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

※提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。



### ～児童手当について～

**1. 支給対象** 中学校卒業まで(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

#### 2. 支給額

児童の年齢	児童手当の額(1人当たり月額)
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

**3. 支給時期** 原則として、毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分までの手当を支給します。

例) 6月の支給日には、2～5月分の手当を支給します。

問い合わせ 税務住民課 住民係 Tel.62-9973

## 住民税とは？

村民税と県民税を併せたものが村県民税となり、一般的に**住民税**と呼ばれます。

住民税には、個人に課税される**個人村民税**と事務所または事業所のある法人に課税される**法人村民税**があり、**個人県民税**は個人村民税と一緒に納めていただいたうえで、村を経由して県へ送られています。

### ○個人住民税の主な内容

個人村県民税は、毎年1月1日現在、山中湖村に居住している個人に課税される税金で、前年の所得に応じて課税される「所得割10%（村民税6%、県民税4%）」と所得の多少にかかわらず均等の額で課税される「均等割5,500円（村民税3,500円、県民税2,000円）」を併せて納めていただくものですが、次に該当する方は、両方または一方が非課税になります。

所得割と均等割が非課税になる人	生活保護法により生活扶助を受けている人	
	障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で、前年の合計所得金額が125万円以下の人	
所得割が非課税になる人	扶養のない人	前年の総所得金額が35万円以下の人
	扶養のある人	前年の総所得金額が35万円×(本人+扶養者数)+32万円以下の人
均等割が非課税になる人	扶養のない人	前年の合計所得金額が28万円以下の人
	扶養のある人	前年の合計所得金額が28万円×(本人+扶養者数)+168千円以下の人

### ●村県民税の均等割について

村県民税の均等割は、地方税法第292条1項に定められており、「山中湖村内に事務所、事業所又は家屋（別荘等）を有する者に課税される税金」となります。

また、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布・施行され、全国的にかつ緊急に県や市町村が実施する防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、個人村民税・県民税の標準税率が引き上げられたことを受け、山中湖村でも平成26年度から平成35年度までの間、村民税の均等割額が3,000円から3,500円に、県民税の均等割額が1,500円から2,000円となっております。

年 度	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
村民税・家屋敷均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	1,500円(森林環境税500円含む)	2,000円(森林環境税500円含む)
合 計	4,500円	5,500円

### ●納期について

村県民税の納期は次のとおりとなります。

	納期限	口座振替日
第1期	7月 2日(月)	7月 2日(月)
第2期	8月31日(金)	8月31日(金)
第3期	10月31日(水)	10月31日(水)
第4期	1月31日(木)	1月31日(木)

## ●村税をクレジットカードで納付できます

村では、村税等をインターネットを通じて、クレジットカード納付できるようになります。パソコンやスマートフォン、携帯電話などインターネットに接続できる環境があれば、24時間いつでも役場や金融機関等に出向くことなく村税などを納付できるようになります。

### ○納付できる税目は？

- ・固定資産税　・村県民税(家屋敷)　・村県民税(普通徴収)
- ・軽自動車税 ※平成31年度から利用開始
- ※その他の税の利用についても、平成31年度以降、順次検討してまいります。



### ○クレジットカードで納付するには？

お手元に納付書・クレジットカードを準備のうえ、村公式ホームページ内のリンクから「山中湖村税 納付サイト」に移っていただき、納付手続きを行ってください。また、事前にサイト内の注意事項をご覧ください。

URL:<http://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/2018041100014/>

### ○利用できるクレジットカード

VISA・Master Card・JCB・American Express・Diners Club



### ○システム利用料について

クレジットカードでの納付にあたり、税目ごとの納付金額に応じて、システム利用料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

税 額	システム利用料(税抜)
1円 ～ 10,000円	125円
10,001円 ～ 20,000円	250円
20,001円 ～ 30,000円	375円
30,001円 ～ 40,000円	500円
40,001円 ～ 50,000円	625円
以降10,000円増加ごとに125円加算ずつ加算されます。	

## ●高等学校等就学支援金の申請に伴う所得課税証明等の有料化について

高等学校等就学支援金の申請に必要な添付資料として、所得課税証明は、無料で発行してきましたが、近隣市町村との整合性等を鑑み、有料(300円)となっていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、児童手当用の所得課税証明は、無料です。

### ○所得を確認するための、村民税所得割額は以下の書類で確認できます。

- ①所得課税証明書(役場で発行)
- ②村県民税等の「特別徴収税額の決定・変更通知書」  
(勤務先を通じ、毎年6月に配布されますので、大切に保管してください。)
- ③村県民税納税通知書(毎年6月に普通徴収の方に村から送付されています。)  
※源泉徴収票では確認できません。



### ○税の申告をしておらず、所得課税証明等が発行されない場合は、まず税務住民課で申告をしてください。

今月は、村県民税第1期の納期限です。

納期限・口座振替日ともに：**7月2日(月)**

## 井戸掘削・設置・変更が届出から許可制へ変更となります

山中湖村地下水保全及び採取適正化に関する条例が平成30年10月1日から施行されます。

その際に、井戸掘削・設置、変更が届出から許可制に変更となります。

近年、飲料水の需要が高まり、大量の地下水の汲み上げによる地盤沈下や、既存井戸が枯れるなどの影響が、全国で問題となっています。

山中湖村では、地下水資源の保全と山中湖環境保全、村民の生活環境の維持向上を目的に、「山中湖村地下水の保全及び採取適正化に関する条例」を制定しました。条例により、地下水の枯渇が懸念されている地域や村営水道の水源周辺を特別地域にすることも可能になります。無許可の井戸掘削や無届の構造変更、不法な地下水の採取は罰則が適用されます。

**条例施行により、現在井戸を設置している方(条例が適用されない方は除く)は施行後 60日以内に村長宛に届出が必要となります。**

※今ままでおり1日の汲み上げが

10立法メートル未満の井戸の設置や構造変更する場合は適用となりません。



問い合わせ 生活産業課 水道係 TEL 62・9974

## 6月は食育月間です！

すべての人がいきいきと暮らすことができるよう、どんな世代の人にも、生涯を通じた食育が大切であるとされています。健全な食生活を実践できるようになるために、食に関わる経験をすることや、正しい知識を得ることを推進しています。

それぞれの年齢や、性別によって、食生活の課題は異なります。自分に合った食生活改善に取り組みましょう。

### 子ども、若い世代

朝食の欠食が増えています。朝食は体温をあげ、午前中の活動のエネルギーになります。時間が無い、食欲がないなどの理由が挙げられますが、手軽なものを食べることから始めてみましょう。

### 中高年世代

メタボが気になる世代です。男性では2人に1人がメタボかその予備軍と言われています。食事の見直しや、運動は難しい…という人は、まずは毎日の体重測定を試みるのはいかがでしょうか。

### 高齢者世代

年齢を重ね、活動量や食事が減ると、体力や筋力が衰えていくのは当たり前のことです。私は大丈夫、と自分のことを後回しにせず、必要な食事、水分の摂取をいきましよう。

### 高齢者で起きやすいフレイルを知っていますか？

海外で使用される医学用語「フレイル(虚弱)」の日本語訳として使用されています。

老化に伴うさまざまな機能低下が起きているが、適切な介入や支援により生活機能の維持向上が可能な状態をいいます。

- ① 体重減少(6か月間で2・3kg以上の意図しない体重減少)
- ② 主観的疲労感(疲れやすい)
- ③ 日常生活活動量の低下(運動・軽い体操などを行っていない)
- ④ 身体能力(歩行速度)の減弱
- ⑤ 筋力の低下(利き手握力男性26kg、女性18kg未満)

うち3項目に該当した場合、フレイルとされます。



## MR（麻しん風しん混合）ワクチン接種のお知らせ

1歳のお子さん、年長さんのおさんはMR（麻しん風しん混合）ワクチンの接種を忘れずにしましょう

麻しん（はしか）が流行しています。ワクチンの効果が出るのは接種後2週間後からと言われています。第1期・2期の対象の人は、早めにMRワクチンを接種しましょう。

★対象・期間：左表のとおり。医療機関に母子健康手帳と予診票（黄土色）を持参してください。

対象	実施期間
第1期 生後12か月以上24か月未満	通年
第2期 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ	平成31年3月31日まで

### （任意接種）麻しん風しん混合（MR）ワクチンの接種費用の一部を助成しています

村では、助成の対象となる方が麻しん風しん混合（MR）ワクチンの予防接種を希望する場合に接種費用の一部を助成しています。

〈助成対象者〉 ワクチン接種日に小学校6年生以上49歳以下の山中湖村民（男女）で次のいずれかに該当する方です。

- ①今までに麻しん、風しんにかかったことがなく、過去に麻しん風しんワクチンまたは、MRワクチンを2回以上接種していない。
- ②今までに麻しんに罹ったが風しんに罹ったことがなく、風しんワクチンまたはMRワクチンを2回以上接種していない。
- ③今までに風しんに罹ったが麻しんに罹ったことがなく、過去に麻しんワクチンまたはMRワクチンを2回以上接種していない。

〈助成対象期間〉 平成30年4月1日～31年3月31日

〈助成回数と金額〉 1人1回限り5,000円

指定の医療機関で接種し、接種費用から助成金額を差し引いた金額を支払ってください。

※過去に村の補助で麻しん風しんワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

〈接種方法〉 村の指定医療機関に予約をして接種をしてください。（指定医療機関以外で接種した場合は補助はありません）

指定医療機関については、村ホームページまたはいきいき健康課にお問い合わせください。

接種当日は、本人・助成対象者であることが確認できるもの（健康保険証・母子健康手帳等）をお持ちください。



問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL62-9976

## ボクシング エクササイズ教室 開催のお知らせ

期間：6月18日（月）～7月26日（木）

週2回 月・木曜日

全11回（7月16日は除く）

場所：山中湖村公民館

対象：山中湖村民の方

参加料：無料

定員：10名

予定：午後7時00分 集合

午後7時30分 開始

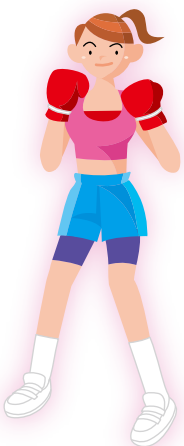
午後8時30分 終了

服装：運動のできる服装・屋内履きシューズ・

飲み物・タオル等を持参してください

ボクシングエクササイズは、どんな方でも楽しめるスポーツです。

ダイエット・メタボ解消・ストレス解消・体力づくり・強くなりたい！など、自分なりの目標を持って気軽に参加してください。



問い合わせ 生涯学習係 TEL62-3813

## 第43回山中湖村長寿会 スポーツ大会のお知らせ

日時 6月6日(水)  
午前10時～

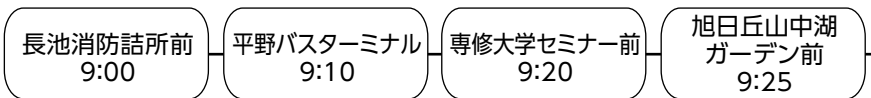
場所 山中湖村プール併用  
村民体育館

（体育館で行いますので、  
上履きを持参してください）



### バス配車表

(長池・平野・旭日丘地区)大型バス



(山中地区)マイクロバス



### 会場

山中湖村プール  
併用  
村民体育館

問い合わせ  
いきいき健康課 福祉係  
TEL 62-9976

## 特設人権相談所を 開設します

日時 6月1日(金) 午後1時～4時

場所 山中湖老人福祉しあわせセンター  
相談担当者 山中湖村 人権擁護委員

### 開設趣旨

人権問題について住民の皆さんの相談に応じるとともに、人権侵犯事件の被害者の救済を図り、併せて人権尊重思想の普及高揚と人権擁護委員制度の周知を図ります。

### 相談内容

- (1) 親族間のトラブル、名誉、信用、差別、私的制裁、騒音、悪臭などについての悩みごと
- (2) 配偶者からの暴力、ストーカー、セクシャル・ハラスメントなどの女性に関する問題
- (3) 学校におけるいじめ問題、体罰、児童虐待などの子どもに関する人権問題
- (4) その他、人権に関することで、どこへ相談してよいのか分からず困っている問題

※相談は無料で、  
秘密は固く守られます。

問い合わせ  
税務住民課 住民係  
TEL 62-9973

## 行政相談を 気軽に利用して みませんか

行政相談委員は、あなたの身近な相談相手です。(行政相談委員は、総務大臣が法律に基づいて委嘱しています。)国の仕事・役所の仕事で困ったこと・知りたいことは、なんでもお気軽にご相談ください。

日時 6月22日(金)午後1時～3時

場所 役場 総務課前 相談室  
行政相談委員 羽田隆司

今回は、8月24日(金)行政相談委員  
羽田絃明がお受けいたします。

※相談は無料で、  
秘密は固く守られます。



問い合わせ  
総務課 女性政策係  
TEL 62-1111



## 村民プール利用案内

### 一般開放日時

6月16日(土)～7月13日(金)

◎水曜日・金曜日

午後 1時30分～4時30分  
午後 7時00分～9時00分

◎土曜日・日曜日

午前 10時00分～正午  
午後 1時30分～4時30分

7月14日(土)～8月31日(金)

◎月曜日～日曜日(毎日)

午前 10時00分～正午 午後 1時30分～4時30分

### プール料金について

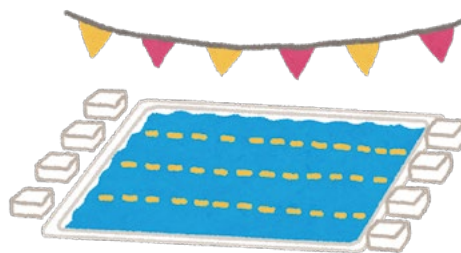
	大人	高校生	中学生以下
村民	300円	100円	無料※
一般	600円	600円	600円

※平成27年度から平成31年度まで子ども・子育て支援事業計画により山中湖村住民の中学生以下は、使用料免除(無料)となります。

### WELCOMEカード ご利用について

大人 600円→**300円**  
高校生以下 600円→**100円**

(入館時にカードを提示してください)



左から鈴木可歩、渡辺和代、小佐野あゆみ

いきいき健康課健康係の保健師は今まで主に、乳児担当・健康診査担当といった業務内容により担当を定め、住民の健康支援をしてきました。今後、村民の健康支援を強化するため、業務内容ではなく、地区の担当保健師が受け持ち地区の方々の健康づくりに関する支援を担当します。

妊娠から出産の体調管理や育児に関すること、特定健診を受けた後の生活習慣改善に関する事など、健康についてのご相談等がありましたら気軽に担当保健師へお声がけください。

管理栄養士は今までと同様に村民全体の栄養に関する相談、家庭訪問を行います。食事に関するご相談などは、管理栄養士までお願いいたします。

## 健康係の担当保健師および 管理栄養士を紹介します

### 地区と 担当保健師

山中200～299番地、旭日丘地区、平野地区  
【保健師：小佐野あゆみ】

山中地区(山中200～299番地を除く)・沖新畑地区、長池地区  
【保健師：渡辺和代】

### 管理栄養士

山中湖村全体  
【管理栄養士：鈴木可歩】

## 第33回愛鳥のつどい

毎年恒例の愛鳥のつどいが5月14日(月)に行われました。この活動は、公益財団法人堀内浩庵会の主催で行われている事業で、今年も中学1年生47名が参加しました。今回は中学生が文学の森のなかに、授業で手作りした30個の巣箱を設置し、また公園内に60本の植樹を行いました。  
この活動は野鳥と自然の保護を目的としています。



## 親子de農園体験教室開催

5月12日(土)に教育委員会と(社)山中湖エコミュージアム推進事業との共催で村内小学生親子を対象とした農園体験教室を実施しました。畑を耕し、じゃがいもの種芋を植え、肥料を入れ、マルチで被せると二通りの作業を親子で体験しました。夏には収穫したじゃがいもでじゃがバターを作る予定です。

子どもたちは収穫を楽しんでいます！



## 第26回 山中湖村民ゴルフ大会

### グロスの部

順位	氏名	グロス
優勝	高村 権児	73
準優勝	坂本 泉	76
第3位	長田 義道	78
第4位	高村 純正	78
第5位	長田 直光	79

### 新ペリア

順位	氏名
優勝	坂本 泉
準優勝	高村 権児
第3位	高村 竜司
第4位	高村 純正
第5位	堀内 菊雄



第26回村民ゴルフ大会(山中湖村体育協会主催)が、5月16日(水)に富士ゴルフコースで開催されました。参加者136名の方が熱のこもったプレーを展開しました。また、参加者の方にはチャリティーにご協力いただき、集まった56,000円を山中湖村社会福祉協議会に寄付させていただきました。各部門の結果については、左表のとおりです。なお、ベストグロスは高村権児さんのスコア73でした。また、グロスの部上位の方は9月に行われる県体育祭りに村代表選手として出場していただきます。



## 南都留地区町村体育協会連絡協議会 体育功労者・特別体育功労者賞

5月10日(木)、山中湖村で開催された平成30年度南都留地区町村体育協会連絡協議会の表彰式で、体育功労者に本村から2名の方が、長年にわたる体育の普及振興に対する功績が認められ表彰されました。

また、特別体育功労者に、昨年5月から本年4月までの全国および関東大会で活躍された各スポーツ部門の4名の選手及び2団体が表彰されました。受賞おめでとうございます。(順不同・敬称略)



### 南都留地区体育功労者

羽田 邦紀      近藤 暁

### 南都留郡特別体育功労者

羽田 浩治      天野 拓珠      天野 沙耶      杉浦 早咲

山中湖中バスケットボール部

山中湖スポーツ少年団ミニバスケットボール部



# 山中湖いきいきプラン

## 〓おとう飯(ハン)〓

### 始めよう



昨年6月に内閣府男女共同参画局が「おとう飯始めよう」キャンペーンを始めたことをご存知でしょうか。これは夫が家で家事や育児などにあてる時間を、67分から150分に伸ばそうという取り組みの一つとして実施されているキャンペーンなのです。平成23年の総務省調査によると、夫が家事に携わる1日の平均時間は妻の約7分の1。男女が平等に活躍できる社会を実現するため、子育て世代の男性の家事・育児の中で、料理への参画促進を目指したイベントとして実施しているものです。この「おとう飯始めよう」キャンペーンの説明として次のようなことがあげられています。

「男性が料理をするにあたっては、知識や技術がなくて自分には作れない、家族のために作る料理は栄養バランスや盛付けなどに気をつかい立派でなければいけない、料理を作ってみたものの家族に不評だったために作るのをやめてしまった等、技術的、心理的ハードルがあると思われまます。

そこで、これまで料理をしていない、料理をしたことはあるものの作ることをやめてしまったという男性の料理参画への一歩として、簡単に手間をかけず、多少見た目が悪くても美味しい料理を「おとう飯」と命名しました。」(内閣府男女共同参画局HPより)

これを見ると、男性の料理は作れば何でもよいと受け取られそうですが、要は妻の家事をサポートし、家事に携わる時間を少なくして社会で活躍できる機会を促進させようという事なのです。私たちの山中湖いきいきプラン推進委員会でも、平成26年に「育メン・家事メンはじめベ〜」と題してフェイスブックを立ち上げました。もう一度ここで山中湖村の男性も「おとう飯」だけでなく、育メン・家事メンやってみませんか。

(N・A)

## ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ  
申し込み

ぴゅあ富士  
TEL.0554-45-1666

6月2日(土)	女性の権利110番 弁護士に聞くあなたのお悩みほっとタイム 「知っておきたい相続について」	講師/渡邊森矢(山梨県弁護士会所属) 無料託児/なし	〈無料〉
6月9日(土)	平成30年度男女共同参画推進月間記念講演会「女と男の人間学」	講師/宮本まき子 持ち物/なし 対象/どなたでも	〈無料〉
6月23日(土)	娘と母で学ぶ月経教室「女の子のカラダとココロ」	講師/海野聖子 持ち物/カラーペン・筆記用具・レターセット2組 対象/3年生以上の女子と母親10組	〈無料〉
7月2日(月)・3日(火)・5日(木)・6日(金)	10:00~15:00 女性活躍支援「パソコンスキルアップ講座」	講師/(株)栄光学院スタッフ 持ち物/パソコンは持ち込み 対象/パソコンを学びたい方10名	〈無料〉

# 介護保険だより

## 平成30年度介護保険料決定における所得状況について

介護保険料は所得に応じて段階(第1段階から第9段階)が決められており、平成30年度の介護保険料を決定するために所得状況の申告が必要となります。

平成29年度分の所得が未申告の場合、平成30年度介護保険料を正確に算定することができず、本来の保険料より高額となることがあります。

また、同一世帯に所得の把握ができない方がいても同様ですので、確定申告または住民税の申告をされていない方は、役場税務住民課で申告をお願いします。(※所得のない方も申告が必要です)

1月以降に転入された方については、前住所地の市区町村において所得の確認をさせていただき、保険料を決定します。

詳しい内容につきましては、いきいき健康課介護保険担当にお問い合わせください。

## 負担限度額認定証の更新について

前年度、介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方を対象に、平成30年8月から適用分の更新のお知らせを6月中旬に送付しますので、引き続き認定を希望される方は7月末までに更新の手続きをお願いします。

### ■山中湖村地域包括支援センターからのお知らせ■

知って  
安心

## 介護保険サービスの利用について ～ 通所介護 通所リハビリテーション ～

先月の広報では介護のきっかけと介護サービスでできる事を少し紹介させていただきました。今回は介護サービスでできる事をもう少し詳しく紹介いたします。

### 通所介護と通所リハビリテーションについて

自宅での生活を継続するために多くの方が利用しているのが、通いで利用できる「通所介護(デイサービス)」「通所リハビリテーション(デイケア)」と呼ばれているサービスがあります。

具体的には、自宅に送迎車がお迎えに行き、サービス事業所にて、体操や頭を使った脳トレーニング、作業やゲーム、手遊び、昼食、入浴、「通所リハビリテーション」ではこれに加えて機能訓練(リハビリテーション)を行い、自宅に送り届けます。

このようなサービスを利用する事で、加齢や病気により自分の事が自分でできず、外出に家族等の支援が必要な方にとっては、家族以外の他者との交流の機会となり、単調になりがちな自宅での暮らしに外出の予定が入り、生活リズムを持つ事ができます。

### 介護が必要な状態でも、本人ができる事を支援します

このような介護サービスを利用できる場所に通う事は、自宅での活動量に比較して体を動かす機会を増やす事ができ体の機能を維持する事に有効であると共に、介護のスタッフから介助を受ける事で、自宅で行う介護の参考や相談ができ、共に考えてもらう事ができます。

自宅では体が思うように動かずに困難な事や、丁寧にできず簡単に済ませてしまう事が、介護サービスをとおして、介護スタッフの支援により自身で行える事を引出しながら支援します。

例えば歯磨きや、入浴を丁寧に実施し、トイレが間に合わずに尿漏れとなりやすい方への排泄のリズムを取り戻す支援等、本人ができるように声をかけながら無理をさせない支援を行います。

家族にとっては、安心して介護が必要な方をまかせられ、家族が家の事や他の事をするのに費やす時間を作る機会と、介護について気軽に介護スタッフに相談できる機会となっています。

### 介護保険サービスのご利用の流れ

病気や生活習慣等をきっかけに、自分の身の回りの事を行うのに人の手助けが必要な状態となる



介護保険を申請する(役場)



介護の認定を受け、介護サービスを利用する

問い合わせ 地域包括支援センター Tel.62-9976

## グラウンドゴルフ大会 in きらら 参加者募集！

山中湖交流プラザきららでは、人工芝グラウンド(ぴっち)を会場にした、グラウンドゴルフ大会を開催しています。

4月の大会では103名の方が参加していただき、村民と村外の方たちの親睦交流が深められ、とても楽しい大会となりました。

6月の大会も入賞者だけでなく、とび賞・ラッキー賞・GSC賞、参加賞等ご用意してありますので、ぜひ、みなさんの挑戦をお待ちしています。



- ◎日 時：6月25日(月) 午前9時～午後1時(予定) ※雨天の場合は、6月26日(火)に延期します。
- ◎会 場：山中湖交流プラザきらら(ぴっち)
- ◎参加資格：グラウンドゴルフを楽しくプレーしてみたい方
- ◎参 加 料：お一人様 1,000円 ※参加料は当日払いです。

問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内  
スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ  
TEL:0555-20-3111 FAX:0555-20-3112

## 山中湖 花の都公園

### 花の都公園 6月の開花予定



ネモフィラ  
《～6月中旬》



キカラシ(菜の花の仲間)  
《6月中旬～6月下旬》



かすみ草  
《6月下旬～7月上旬》

開花時期は天候等により前後する場合があります

※村民の皆さんへ：村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください

問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ<http://www.hananomiyakokouen.jp/>

# 文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、  
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。  
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633  
<http://www.mishimayukio.jp> ✉ [info@mishimayukio.jp](mailto:info@mishimayukio.jp)  
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

## リーディング「こころで聴く三島由紀夫Ⅶ」

近代能楽集より

「綾の鼓 - あやのつづみ -」



アフタートーク

制作

新国立劇場

演出：宮田 慶子

出演：小林 勝也 一柳 みる 月影 瞳

川口 高志 寺内 淳志 坂川 慶成

加茂 智里 阿岐之 将一

宮田慶子 - 演出家・新国立劇場演劇部門芸術監督 -



松本 徹 - 三島由紀夫文学館顧問 -



佐藤秀明 - 近畿大学教授・三島由紀夫文学館館長 -



山中剛史 - 三島由紀夫文学館研究員 -

2018年7月22日(日)

13:00 ~ 15:30頃(受付開始 12:30 ~)

場所：山中湖村公民館 参加費：無料

6月1日(金)

申込開始!!

### 【お申し込み方法】

お申し込みはFAX・電子メール・往復ハガキのいずれかで

①ご住所②氏名③電話・FAX番号を明記のうえ、当館までお申し込みください。

なお、複数名でのお申し込みの場合もそれぞれの

①ご住所②氏名③電話・FAX番号の明記をお願いいたします。

◇切日：電子メール・FAX 7月21日(土) / 往復ハガキ 7月15日(日) 必着

\*受付は先着順になります。また、人数に余裕がある場合は当日参加も可能です。

\*未就学児のご参加はご遠慮させていただきます。

\*お申し込み完了時には必ず返信いたしますので、

お申し込みから4日以上(往復ハガキは7日以上)経っても返信がない場合は、

再度お問い合わせください。

\*個人情報につきましては、第三者への開示、提供また目的以外の使用などは一切いたしません。

## 特集展示「『潮騒』の人々」

～10月14日(日)まで

三島由紀夫文学館常設展示内にて

好評開催中





# 山中湖情報創造館

The YAMANAKAKO Public Library for the People's Creativity.

知る・創る・伝える 未来もつくるモノコトづくり図書館  
 山中湖情報創造館 (やまなかこじょうほうそうぞうかん)

TEL: 0555-20-2727 / FAX: 0555-62-4000  
 E-mail: info@lib-yamanakako.jp  
 Web Site: http://www.lib-yamanakako.jp/

9:30開館  
 ↓  
 21:00閉館  
 (4月~11月)  
 6月の月末休館日は  
**29日(金)**

**山中湖に小さな映画館ができました！  
 ワイドスクリーンで楽しむ上映会**  
**6月7日(木) / 26日(火)**

午後6時30分上映開始  
 \* 7日『食べて、祈って、恋をして』  
 \* 26日『マンマ・ミーア!』  
 無料：ご家族やお友達、みなさんでお楽しみください。

**父の日の工作  
 いつもいっしょ！  
 「写真でストラップ」**

① 6月16日(土)  
 午後1時~3時  
 ② 6月17日(日)  
 午前10時~正午

**文学の森  
 6月のネイチャールーム  
 「カエデのおはなし」**

日時：6月9日(土)  
 午後1時集合  
 参加費：100円(保険料)  
 案内：野口光男さん  
 (山中湖村自然インストラクター)

**特集コーナー 6月は梅雨の季節。気象・植物・物語などなど・・・。**  
**雨にまつわるあれこれを集めてみました。**

**ガンプラタイム**  
 6月17日(日)  
 午後2時~5時

図書館でプラモデルづくりに没頭してみませんか？  
 ひとりでも親子でも参加できます。  
 組み立て前/組み立て途中のガンプラをお持ちください。 \*参加無料

**山中湖デジタル工房**  
 6月7日(木) / 26日(火)  
 午後2時~5時

デジタルで創作するものづくり工房。  
 パソコンを使ってつくりたいものはありますか？ デジタル技術でできることのあれやこれやにチャレンジしてみませんか？

**山中湖くっちゃべりサロン**  
 6月14日(木)  
 午後6時30分~8時30分

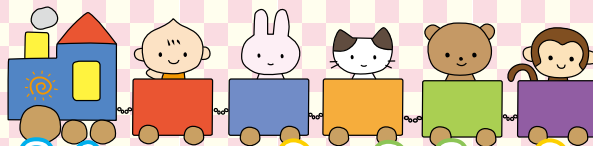
図書館のこと、本や映画のこと、山中湖のこと、地域の未来のことなどなど、フリーテーマでおしゃべりする時間です。

**山中湖情報創造館では文学の森公園での野鳥や植物などの自然観察用に、双眼鏡を貸出しています。**  
 \*無料 \*当日の公園内のみ(暗くなるまでにご返却ください。) \*小中学生は保護者の方への貸出になります。  
 \*貸出には利用者カードが必要です。 \*気軽に自然に親しんでみてはいかがでしょうか。

**◆ 情報創造館6月のイベントカレンダー** ☆イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話：20-2727

日付	曜日	イベント名	対象	申込	費用	時間	
☆毎週☆	月	月曜日 こどもの時間	☆小さなこどもの優先時間☆			午前10時~午後3時	
☆毎週☆	火	PCサロン(パソコン教室)	どなたでも	要	要	午前10時~11時30分	
7日・26日	木・火	山中湖デジタル工房	どなたでも	—	—	午後2時~5時	
7日	木	映画上映会「食べて、祈って、恋をして」	どなたでも	—	—	午後6時30分~8時30分	
9日	土	ネイチャールーム「カエデのお話」	どなたでも	要	要	午後1時~3時	
14日	木	山中湖くっちゃべりサロン	どなたでも	—	—	午後6時30分~8時30分	
16日・17日	土・日	父の日の工作「写真でストラップ」	小学生以下	—	—	上記をご確認ください。	
17日	日	ガンプラタイム	どなたでも	—	—	午後2時~5時	
24日	日	フリーマーケット	どなたでも	—	—	午前10時~午後3時	
		図書館でレゴ	どなたでも	—	—	午前10時~午後3時	
26日	火	映画上映会「マンマ・ミーア!」	どなたでも	—	—	午後6時30分~8時30分	
<b>29日</b>	<b>金</b>	<b>月 末 休 館 日</b>					





の予定

# じゃんけんぽん

開催日	事業名	開催場所 時間	内容
6日(水)	<b>子育て教室(要予約)</b> 歯の健康について ●講師 山中湖歯科診療所 歯科衛生士さん	つどいの広場 (11時～)	【持ち物】乳幼児用歯ブラシ・タオル・手鏡 (普段お家で使っている歯ブラシでOK) ●乳幼児期の歯の健康についてわかりやすく話していただき、歯磨きの仕方についての正しい知識を学びます。
8日(金)	<b>子育て教室(要予約)</b> ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん	つどいの広場 (10時30分～)	●子どもにもストレスはあります。乳児にはベビーマッサージでリラックス、キッズは音楽に合わせて身体を動かして親子で一緒にリフレッシュしましょう!
11日(月)	<b>英語で遊ぼう</b> ●テリイ渡辺さん	つどいの広場 (11時～)	●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう! 絵本や歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう!
13日(水)	<b>絵本の読み聞かせ会</b> ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時～)	●森の中の絵本館からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
15日(金)	<b>子育て相談(要予約)</b> ●講師 健康科学大学 健康科学学部福祉心理学科 専任講師 鈴木真吾先生	山中保育所 会議室 (10時～)	●毎日子どもたちと向き合いながらの疑問「こんな時はどう対処したらいいの?」「私の子育てこれでいいの?」など、今のママさん達の悩みの相談にのっていただきます。
20日(水)	<b>子育て教室(要予約)</b> 親子クッキング ●山中湖村管理栄養士 鈴木可歩さん	つどいの広場 (10時30分～)	●「子どもの食事は手作りが一番、でもなかなか難しくて〜!」「どんなものをどんなふうで作ったらいいの?」手軽で簡単な手作りのおやつをみなさんと作ってみませんか。
27日(水)	<b>身体測定</b> 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ	つどいの広場 (11時～)	●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
29日(金)	<b>6月生まれの利用者さんの誕生日会</b>	つどいの広場 (11時30分～)	●6月生まれのおともだちをお祝いします。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。(ランチに関し分からない事がありましたら、スタッフに声をかけてください) みんなで1品持ち寄ってワイワイ食べましょう。



★各子育て教室は事前予約が必要です。電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき申し込みをお願いします。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

## 保育所からのお知らせ

山中保育所では園庭開放を広場開設日の月・水・金の9:00～11:30まで行っています。

- ◎山中保育所 Tel.62-0179
- ◎つどいの広場 Tel.62-2010

平野保育所では園庭開放を、月～金曜日の9:00～11:30まで行っています。また、雨天の時は支援室で遊ぶこともできます。

- ◎平野保育所 Tel.65-8542

行事等で遊べない時もありますがご了承ください。

★帽子、水分補給のための水筒等を持参してください。

★子育て支援センターでは子育ての悩みや育児についての相談を受け付けています。心配事を抱え込んでしまわないで、電話62-2010(つどいの広場)までお気軽にご相談ください。子育て教室でも専門の方を招いて相談会を定期的に開催しますので利用してください。第1回を6月15日(金)に実施します。

山中・平野保育所でも相談を受け付けています。相談は電話でも来所でもOKです。相談についての秘密は守ります。

- ◎山中保育所 TEL62-0179
- ◎平野保育所 TEL65-8542



# 「ヘルプカード」を配布します！

## ヘルプカードとは？

「手助けが必要な人」と「手助けしたい人」を結ぶカードです。障害のある方などが持ち歩くことにより、災害時や緊急時など、ヘルプカードを使用して周囲の人に手助けを求めることができます。

## ヘルプカードはこんなときに役立ちます！

- 日常的に ちょっと助けてほしいときに、ヘルプカードを提示することで、支援を受けることができます。
- 緊急のとき パニックや発作、病気のために配慮してほしいことや常用している薬の情報を伝えることができます。
- 災害が発生したとき 家族等に連絡してもらいたい、避難生活で適切な支援を受けたいと伝えることができます。

## 利用にあたって気をつけること

重要な個人情報も含まれますので、取扱いや紛失などには十分注意してください。

## 配布対象者

山中湖村に在住の障害のある方（※手帳の有無は問いません）

## 配布窓口・時間

山中湖村役場 いきいき健康課

平日の午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

## 問い合わせ

いきいき健康課 福祉係 TEL.62-9976



2018年6月1日発行

医療法人社団 青虎会 平野診療所

**平野診療所だより**

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1  
TEL:0555-28-7345  
URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

### 診療のご案内

2018年6月 診療のご案内							
診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ~ 12:00	休	小児科 (金田)	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	休
午後 14:00 ~ 17:00	診	小児科 (金田) 16:00まで	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	診

◆診療科目 内科・外科・小児科  
◆各種予防接種 インフルエンザ・肺炎球菌四価・二種・MR・日本脳炎 BCG・セブ・水ぼうそう B型肝炎・ロタ・おたふく  
◆小児予防接種・発達相談 (予約制) 14時～15時30分  
◆病床:なし  
◆休診日:土・日曜日・祝日

**おしらせ**

☆6月1日（金）より土曜日・日曜日が休診となります。お間違えの無いようにお気をつけ下さい。  
☆6月1日（金）小児科塩田Dr.が不在の為、金田Dr.（小児科）が診察をします。  
☆新しい小児科の先生が来てくれました。金田宜子先生です。よろしくお願いいたします。

**『薬だけください』無診察治療について**

患者さんからの問い合わせや窓口での質問で意外と多いのが、「薬だけもらえますか？」  
基本的に、診察なしで薬を処方することは医師法第20条（無診察治療等の禁止）で禁止されています。  
診察なしで治療をすることにはリスクが伴います。特に子どもや高齢者は自覚症状が乏しくても、重症疾患に罹患している場合があります。また、具合が悪いので来院できないという理由で無診察治療を希望する方がいますが、具合が悪いなら、なおさらしっかり診察を受けて、自宅療養可能か入院適応かの判断が必要です。勿論、安定した慢性患者さんでも定期的な診察は必要です。  
法令遵守を含め、以上の理由から当院では、ご家族からの問診のみでの治療は行っておりませんので、ご理解ください。

また近年、遠隔診療という言葉を目にします。自宅に居ながらスマホやパソコンなどからテレビ電話を使って医師の診療を受ける、そんな未来の医療です。  
ですが上記にもあるように、医師法第20条の関係や様々な留意点があるので、平野診療所では行っておりません。こちら併せてご理解ください。

## エコキャップへのご協力ありがとうございました!

平成30年5月10日にエコキャップ(ペットボトルキャップ)の回収を行いました。ご協力ありがとうございました。今年度より、クロダ株式会社さんのご協力のもと回収させていただくことになりました。今後は定期的な回収を予定しています。回収を希望される方は連絡をください。引き続きご協力をお願いします。



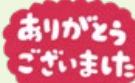
平野保育所 年長・年中児のみなさん

※5月10日の実績については、汚れや異物混入等があり、集計に時間がかかっているため、次号にてお知らせいたします。

### ご協力いただいた各団体、事業所

(敬称略、順不同)

山中小学校、東小学校、平野保育所、  
エクシブ山中湖、富士松園ホテル、  
ミツウロコ、石割の湯、交流プラザきらら、  
山中湖村役場、クリーンセンター、他個人の皆様



### お願い!

汚れがひどいものや、金属や他のゴミ類が混入したものは回収できません。

ペットボトルキャップをきれいに洗い、シールなどをはがしてから回収してください。

皆様のご協力をよろしく申し上げます。

※ エコキャップはペットボトルキャップのみです!

## サロン活動紹介 ~雀健クラブ~

現在、山中湖村では7つのサロンが活動しています。

雀健クラブは、健康麻雀を通して認知症の予防や健康増進を図りながら、毎年恒例の親睦大会、クリスマス会等を行い、仲間づくりの場としても皆さん楽しく活動しています。

かけない  
吸わない  
飲まない

活動日: 毎週月曜日  
時間: 13時~16時  
場所: 山中湖村公民館



麻雀初心者の方でも、気軽に参加ください。

## 毛布のご協力 ありがとうございました!

山中湖村では、48枚の毛布が集まりました。

日中は日除けやじゅうたん、朝晩にはコートや寝具となります。皆さんの善意で毛布を必要とする人々へ届けることができます。

ご協力ありがとうございました。

### 《提供者》

天野真理子 様  
高田 禎浩 様  
山本クリーニング 様  
匿名者 4名



※集められた毛布は、アフリカへ毛布をおくる運動推進委員会事務局を通して、アフリカに届けられます。

## 配食ボランティア募集

利用者宅へお弁当をお届けするボランティアです。



・配食日: 毎週火曜日(祝日除く)

・時間: 11時から12時頃まで

※活動日は月に1度程度になります。

### 6月の予定

日程	曜日	内容
5・12・19・26日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
8日	金	紙おむつ配布サービス
11日	月	特別会費(口座引落分)納入締切
中旬	一	評議員会

# 交通死亡事故ゼロ 1600 日達成

山中湖村が、平成30年4月6日をもって、「交通死亡事故ゼロ1600日」を達成しました。

これに伴い、4月13日、山中湖警察官駐在所前山中湖無料駐車場で、山梨県警察本部長感謝状贈呈式が行われ、高村文教村長が、中山良彦交通部長から、感謝状を受け取りました。

当村は、二つの県と隣接するために県境を二つ持つ観光地で、県外車も多い状況下でありながら、「交通死亡事故ゼロ1600日」達成は、大変な功績であり、交通安全関係団体、富士吉田警察署、救急及び医療関係など、あらゆる方々の日ごろの努力と村民の皆様のご協力があって達成できた快挙です。この表彰を励みに、更に交通安全運動にご協力をお願いします。

また、感謝状贈呈式終了後の、平成30年「春の全国交通安全運動」街頭指導所開所式で、高村文教村長が、小林守富士吉田警察署地域交通管理官、渡辺日出男富士吉田交通安全協会会長ほか交通安全関係の皆様を前に「飲酒運転根絶宣言」を行いました。

村民の皆様にお知らせするとともに、重ねて「飲酒運転根絶」のご協力をお願いします。



## 交通災害共済への加入を忘れていませんか

今年度の交通災害共済加入は、もうお済みですか？

交通災害共済には今からでも加入できますので、家族そろって加入しましょう。



### ● 交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に、けが等の被害の程度によって見舞金をお支払する相互救済の制度です。

■ 掛金：年額（ひとり） 500円

■ 共済期間：加入日翌日から  
平成31年3月31日

■ 見舞金：○死亡 100万円  
○障害 20～30万円  
○傷害 1～18万円

■ 加入方法：役場出納室にお越しください  
(加入者分の掛け金をお持ちください)

問い合わせ 総務課 女性政策係  
Tel.62-1111

### ● 見舞金等の請求手続

書類を準備する前に、対象となる交通災害であるかの確認を含め、必ず、加入した市役所・町村役場にお問い合わせ下さい。

必要な書類(書類の費用は自己負担となります。)	死亡	障害	傷害
①交通災害共済見舞金請求書	○	○	○
②交通事故証明書(自動車安全運転センター発行:写し可) ◆ 交通事故証明書が取得できない場合は、交通事故によるものであることが判定できる救急搬送証明書(消防署発行) ◆ 電車・船舶・飛行機の事故の場合はその所轄の責任者の発行する証明書 ◆ 上記の証明書がない場合は、交通災害申立書(見舞金は3万円が限度となります。)	○	○	○
③診断書(施術証明書)・・・所定の様式 ◆ 所定の診断書の内容がすべて記載された書類の写し(原本証明が必要)でも可 ◆ あんま・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の施術の場合は、医師の同意があることがわかる書類を添付			○
④身体障害者診断書・意見書及び身体障害者手帳の写し		○	
⑤運転免許証の写し(運転していた場合)	○	○	○
⑥死亡診断書又は死体検案書の写し	○		
⑦戸籍謄本	○		
⑧交通災害共済加入者証	○	○	○

(注) (1) 交通災害にあった加入者(未成年者の場合は親権者)以外の方が請求する場合は委任状が必要です。  
(2) ゆうちょ銀行へ送金を希望する場合は、通帳の記号及び番号が記載されたページの写しが必要です。  
(3) 上記以外にも必要に応じて他の書類を提出していただくことがあります。

# セーフティードライブ

平成30年度

# チャレンジ123

参加チーム  
募集!

平成30年

チャレンジ  
期間

7/21(土)~11/20(火)の123日間

1チーム  
5人で参加!

募集部門

- ◇ 一般の部
- ◇ 高校生の部 (高校生で構成)
- ◇ シルバーの部
- ◇ ファミリーの部 (家族・親族で構成)

※シルバーの部への参加者は、メンバー5人全員が7月21日時点で65歳以上である必要があります。

応募資格

運転免許 (国内免許) を持つ県内在住者又は県内在勤者

受付・申込期間

6/1(金)~6/29(金)

参加手続

- ◇ 申込書は、県交通政策課又は各地域県民センターあてに提出 (郵送又は持参) してください。
- ◇ 払込取扱票は、無事故・無違反を確認するための運転記録証明書 (1年間) の交付申請料 (1チーム3,150円) を払い込む際に必要です。お近くの郵便局にて、自動車安全運転センターあてに払い込みをお願いします。
- ※ 払込手数料は、各チームの負担です。
- ※ 申込書の提出先では交付申請料の払い込みはできません。
- ※ 銀行振込を希望の方は、裏面をお読みください。

抽選会

- ◇ 対象：無事故・無違反達成チーム
- ◇ 開催時期：平成31年1月下旬から2月中旬の平日 (予定)
- ◇ 達成チームの代表者宛に抽選券を送付します。抽選会当日、会場の抽選箱に抽選券を入れてください。当選者には、その場で賞品をお渡しします。
- ※ 抽選会への参加は代理の方でも結構です。

抽選会参加者の中から

クオカード  
ギフト券

合計 などの賞品

100本以上

総額350万円相当  
が抽選で当たります。

高校生、シルバー、ファミリーの部を対象にした特別賞も用意しますので各部で参加されると当選確率UP!!  
賞品は、セーフティードライブ・チャレンジ123推進会議構成団体の皆様からの協賛品です。

## セーフティードライブ・チャレンジ123 推進会議構成団体

山梨県  
山梨県警察  
山梨県教育委員会  
山梨県市長会

山梨県町村会  
山梨県交通安全協会  
山梨県安全運転管理者協議会  
山梨県高速道路交通安全協議会

山梨県交通安全母の会連合会  
自動車安全運転センター山梨県事務所  
山梨県トラック協会  
山梨県自動車整備振興会  
山梨県自動車車体整備協同組合  
山梨県農協交通安全運動推進協議会  
山梨県二輪車普及安全協会  
山梨県タクシー協会

山梨県指定自動車教習所協会  
山梨県自動車販売店協会  
山梨県自転車軽自動車商協同組合  
山梨県石油協同組合  
日本損害保険協会南関東支部山梨損保会  
山梨交通株式会社  
富士急行株式会社  
全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会 順不同

申込及び  
問合せ先

山梨県リニア交通局交通政策課 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL055-223-1353

各地域県民センター ※各地域県民センターにおいても申請料の取扱はしていません。

中北地域県民センター 〒407-0024 韮崎市本町4-2-4 峡南地域県民センター 〒400-0692 富士川町鉄沢771-2  
峡東地域県民センター 〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1 富士・東部地域県民センター 〒402-0054 都留市田原3-3-3

# Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る、志～

適正・公平な課税の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

## 平成30年度 税務職員募集

税務職員とは、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇受験資格
  - 1 平成30年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成31年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
  - 2 人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者
- ◇申込手続
  - 1 申込方法 インターネット申込み  
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。  
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
  - 2 受付期間 平成30年6月18日(月)9時～平成30年6月27日(水)[受信有効]
  - 3 受験案内交付期間  
平成30年5月8日(火)～平成30年6月27日(水)  
9時～17時(土・日曜日及び祝日を除く。)
  - 4 受験案内交付場所  
東京国税局又は最寄りの税務署若しくは人事院各地方事務局(所)  
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。  
[<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>]
- ◇試験日
  - 第1次試験 平成30年9月2日(日)
  - 第2次試験 平成30年10月10日(水)～平成30年10月19日(金)のうち指定された日時  
(注) 詳細については、お気軽に大月税務署総務課(Tel.0554-22-3151 内線22)までお尋ねください。

## 平成30年度 国税庁経験者(国税調査官級)募集

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。

試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修を受けた後、各国税局(国税事務所)管内の税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

記

- ◇試験概要 平成30年度の試験概要については、平成30年7月頃に官報公告及び国税庁ホームページへ掲載となる予定です。
- ◇問合せ先 東京国税局総務部人事第二課試験係(Tel.03-3542-2111 内線2163)
- 【参考:平成29年度の実施状況】
- ◇最終合格者数(全国) 244名
- ◇受験資格 平成29年4月1日において、大学等を卒業した日または大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
- ◇試験日程
  - (1)受験申込受付期間 8月中旬 (2)試験実施期間 9月から12月まで (3)最終合格発表 12月下旬



Information

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 6月13日(水)

午後1時15分～1時45分受付

対象

平成29年8・11月、平成30年2月生まれ

■2歳児歯科健診

日時 6月12日(火)

午後1時15分～1時45分受付

対象

平成28年3・4・5・6月生まれ

■母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

税務住民課よりお知らせ

TEL(02)99973

■社会労務士による無料年金相談

日時 6月19日(火)

場所

午前9時～正午  
午後1時～4時  
山中湖村役場  
総務課前広接室

お知らせ

山梨県統計調査課

工業統計調査を実施します  
— 製造業事業所の皆様へ —

経済産業省・山梨県では、工業統計調査を平成30年6月1日現在で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。

調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。

調査対象 製造業を営む全事業所  
調査の内容 1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額など  
調査実施時期 5月中旬から6月  
問い合わせ 山梨県統計調査課

TEL 0555-223-1341  
FAX 0555-223-1347

山梨労働局

事業主のみなさまへ

労働保険料と一般拠出金の

申告・納付はお早めに

6月1日から7月10日までに、労働保険料・一般拠出金の年度更新手続きは、6月1日から7月10日の間に行うこととなっております。法定申告・納付期限内に申告納付を済ませていただきますようお願いします。

年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています(申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします。)

平成30年4月1日から労災保険率及び労務費率等について改定が行われています。雇用保険率及び一般拠出金率の改定はありません。雇用保険は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上雇用見込みがある場合には、原則として適用対象となります。

なお、平成29年1月1日から65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。

問い合わせ

- 山梨労働局労働保険徴収室  
TEL 0555-225-2852
- 甲府労働基準監督署(労災課)  
TEL 0555-224-5619
- 都留労働基準監督署(労災課)  
TEL 0554-433-2195
- 諏訪労働基準監督署(労災課)  
TEL 0556-223-181

富士・東部保険福祉事務所

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

近年、麻薬覚せい剤などの薬物乱用をめぐる事件が相次ぎ、危険ドラッグについても乱用問題が後を絶ちません。薬物乱用とは、薬物を本来の医療目的から逸脱した方法で使用または医療目的ではなく不正に使用することです。

覚せい剤やMDMA等合成麻薬、大麻等は法律によって所持・販売・生産を禁止されている薬物です。また、違法薬物の使用は、たとえ一回だけでも「乱用」になるとも、法律で「犯罪」とされています。

違法薬物の使用には依存性があり、本人の脳や体を破壊し、使用する前の体に戻ることはできません。また、大切な家族の人生にまで大きな影響を与えます。自分自身のために、大切な人のために違法薬物を拒絶する強い意志を持ちましょう。

国及び県では、新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業として、6月20日から7月19日までの一か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときは、勇気をもって相談してください。

問い合わせ

衛生課  
TEL 0555-249-033

相談

南都留中部商工会

「記帳相談日」をご利用ください

※毎月記帳相談日を開設します。\*正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用ください。  
●帳簿のつけ方がわからない。  
●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程 6月14日(木)

2. 時間 午前10時～午後4時

(正午～午後1時を除く)

3. 場所 南都留中部商工会

4. 対象者 個人事業者



**第66回山梨県  
統計グラフコンクール**

県では、県民の皆さんに統計グラフの作成を通じて、統計を活用し、親しんでいただくため、毎年「統計グラフコンクール」を開催しています。

あなたが普段気になっていたり、疑問に思ったことなどを調べて、統計グラフを作ってみませんか。この機会に、ぜひ御応募ください！

**応募資格** 県内在住・在学・在勤で小学生以上の方が対象です。

- 第1部…小学校1～2年生の児童
- 第2部…小学校3～4年生の児童
- 第3部…小学校5～6年生の児童
- 第4部…中学校の生徒
- 第5部…高等学校以上の生徒・学生及び一般

パソコン統計グラフの部：  
小学校の児童以上

**課題** 自由(ただし、小学校4年生以下の児童については、自ら観察または調査した結果をグラフにしたものとします。)

**規格** B2判(728cm×515cm 紙質、色彩は自由ですが、パネル仕上げ、表面のセロハンカバー等の調製はしないでください。)

**応募方法** 山梨県県民生活部統計調査課宛て郵送または持参

**募集期間** 6月4日(月)～9月4日(火)

**表彰** 各部門…知事賞1点以内、教育長賞2点以内、入選2点以内、佳作若干

**その他** 優秀な作品については「統計

グラフ全国コンクール」に出品します。全国コンクールに出品された方には全員に、統計検定4級(活動賞)が贈られます。

応募作品についての用紙(B2判)は統計調査課に用意してありますので、お申し出ください。

**問い合わせ**

山梨県統計調査課  
TEL 055-223-1340  
FAX 055-223-1347  
E-mail toukei@pref.yamanashi.jp  
〒400-8501  
甲府市丸の内1-6-1  
(山梨県庁北別館5階)

「やまなしの統計」HPアドレス  
http://www.pref.yamanashi.jp/toukei/2/

**第30回神明の花火  
ボランティアスタンプ募集**

**日時** 8月7日(火)

午後3時～9時(予定)

※延期となった場合は8日(水)、9日(木)に順延

**募集人数**

- ①有料観覧エリアの改札入口
- ポランティア 改札係(20人)
- ②有料観覧エリア内誘導
- ポランティア 誘導係(30人)
- ③総合案内所ポランティア係(5人)

※いずれも原則として18歳以上の方

**応募方法** はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号希望する業務、過去の経験有無を明記のうえ、市川三郷町ふるさと夏まつり実行委員会ポランティア係まで送付。FAX、Eメール(k-shiozawa@town.chikawamis

atobird)も可(今月20日(金)必着)。申し込み・問い合わせ 409-3612

放送大学  
入学生募集のお知らせ

放送大学は、2018年10月入学生を募集しています。  
10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で学んでいます。  
心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。  
資料を無料で差し上げています、お気軽にご請求ください。  
出願期間は、第1回が8月31日まで、第2回が9月20日までとなります。  
お問い合わせ  
放送大学山梨学習センター  
TEL 055-251-2238

**放送大学**

**入学生募集のお知らせ**

**イベント**

**山梨県立  
富士山世界遺産センター**

富士山世界遺産センターでは、6月22日の世界遺産登録決定日とセンター開館2周年を記念し、アニメバーサリーイベントを開催します。

6月22日は南館の入館料(通常大人420円)が無料になるほか、地元を中心とした出店者による「第7回富士山の麓でマルシェ」、入館者全員への記念品プレゼントや、お子様から大人の方まで幅広く楽しんでいただける各種イベントを開催します。  
「第7回富士山の麓でマルシェ」では、多種多様なハンドメイド雑貨などのお店や様々な飲食店が出店するとともに、各種ワークショップなどを実施する予定です。  
この機会に、「世界の宝」富士山の魅力を、あらためてご体感ください。  
**日時** 6月22日(金)  
**時間** 午前8時30分～午後5時  
(最終入館 午後4時30分)  
※「第7回富士山の麓でマルシェ」については、午前9時30分～午後4時の開催となります。

**場所** 山梨県立富士山世界遺産センター(富士河口湖町船津6663-1)  
**内容**  
●南館入館料無料(6月22日のみ)  
●南館入館者全員へオリジナルブックマーク進呈  
●第7回富士山の麓でマルシェ  
※イベント内容については変更になる場合がございます。

**参加費用** 無料  
**問い合わせ**  
山梨県立富士山世界遺産センター  
TEL 0555-720259

**富士山科学研究所**

■富士山科学講座③  
**日時** 6月9日(土)

**会場** 午後1時30分～3時  
富士山科学研究所  
本館1階ホール  
**対象** 高校生以上  
**内容** 「水循環」をテーマに当研究所の研究員が講演を行います。その後は質疑応答の時間を設定しています。  
**講師**  
演題…「流域圏からみた水循環」  
内山高(当研究所 火山防災研究部)  
**参加費** 無料  
**定員** 約120名(事前申込み不要)  
**問い合わせ**  
環境教育・交流部 広報・交流担当  
TEL 0555-72-6206

**もりのおはなしかい**

**日時** 6月17日(日)  
午前10時30分～午後2時  
(1回約40分)

**場所** 山梨県富士山科学研究所  
本館1階ホールおよび屋外  
**対象** 幼児から小学校低学年  
(対象外の人でも参加可能)  
**内容** 季節の自然をテーマにした絵本や紙芝居を使った読み聞かせ、自然に親しむ活動を行っています。開始30分前から折り紙教室も行っていきます。  
**定員** どなたでも

**参加費** 無料  
(お気軽にご参加ください)  
**問い合わせ**  
環境教育・交流部 教育情報担当  
TEL 0555-72-6203

**知りたい!**

■富士登山―高山病を考える―  
**期間** 6月2日(土)～10月21日(日)



午前9時～午後5時

(最終入館 午後4時30分)

**場所** 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

**対象** どなたでも

**展示内容** グラフィックパネル、  
酸素発生器(低酸素システム)、  
登山グッズ等

**内容** 当研究所では、富士登山中の  
急性高山病の実態について研究を  
すすめています。その研究成果をも  
とに高山病を紹介することで、安全  
で快適な富士登山について考える  
企画展示を行います。

**監修** 堀内 雅弘(当研究所  
環境共生研究部)

**参加費** 無料

**問い合わせ**

環境教育交流部 教育・情報担当

TEL 0555-726203

### ふじのくに支援学校

山梨県立ふじのくに支援学校では、  
地域の皆様に本校の教育活動を知っ  
ていただくために、次のおりオーブ  
ンスクールを実施いたします。多くの  
方々のご来校をお待ちしております。

**日時** 6月14日(木)

(受付) 午前9時20分～9時35分、

(校長挨拶、学校概要説明) 午前9

時35分～9時55分、(学校紹介)ヒテ

才上映、児生会役員挨拶) 午前9

時55分～10時10分、(授業公開) 午

前10時10分～11時45分

**場所** 山梨県立ふじのくに支援学

校(富士河口湖町船津660031)

◎教育相談につきましては、通年で

お受けしておりますので、お気軽  
に電話でお申し込みください。

◎台風等の気象状況により、中止と  
なる場合がありますので、予めご  
了承ください。

◎中止の場合は本校ホームページに  
てお知らせいたします。

URL: www.fujizakyu.kai.ed.jp

### 山梨県立ろう学校

■夏の「きこえ」と「ことば」の相談会  
ろう学校 「きこえ」と「ことば」  
相談支援センター」

お子さまの「きこえ」や「ことば」  
のことについて不安はありませんか。  
少しでも不安のある方は、この機  
会にご相談ください。専門の教員が  
ご相談に応じます。

**日時** 7月8日(日)～7月10日(火)  
午前9時～午後5時

**場所** 県立ろう学校

(山梨市大野1009)

**対象** 0歳児から大学生まで

**相談内容**

1 「きこえ」と「ことば」に関する悩  
みの相談

2 「きこえ」と「ことば」に不安のあ  
るお子さまへのかわり方につい

て(育児相談)

3 「きこえ」と「ことば」に不安のあ  
るお子さまの生活や学習につい

て(教育相談)

4 聴力測定

5 補聴に関する相談

**申し込み方法** 事前に電話かFA

Xで日時を予約してください(締め

切りは7月4日(水)午後3時)

**問い合わせ**

ろう学校

「きこえ」と「ことば」の相談支援センター」

TEL 0555-221378

FAX 0555-226419

☆費用は一切かかりません。

☆完全個別予約制で秘密は厳守します。

☆この相談会は、ろう学校入学とは  
関係ありません。

### 山梨県立盲学校

■オープンキャンパス

山梨県立盲学校では、視覚障がい  
教育に関する一層の理解を深めて  
いただくため、「山梨県立盲学校オ  
ープンキャンパス 2018」を開催  
いたします。

**日時** 6月23日(土)  
午前9時～午後2時

**場所** 山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2102)

**内容** 盲学校の概要説明および校  
内授業見学

**対象**

● 視覚に障がいのある幼児児童生  
徒、成人及び保護者

● 教育福祉関係及び視覚障がい教  
育に関心のある方々

● 本校への入学を検討している方  
とその家族及び関係者 など

**参加料** 無料

**申し込み受付**

山梨県立盲学校

TEL 0555-2263361

FAX 0555-2263362

午前9時～午後5時(月～金)

※締め切りは6月20日(水)正午

### 夏のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感  
じている方、成人されてから目に障が  
いを持ち悩んでいる方、視覚に課題が  
ある子どもさんを指導されている先  
生など、見え方や目のことでお悩み  
の方は、お気軽に御相談ください。

**日時** 7月7日(土)・7月8日(日)、  
8月25日(土)・8月26日(日)

※午前10時～午後3時

(1件につき約1時間の相談)

**場所** 山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2102)

**内容** 盲学校教員による、見え方や見  
えにくさのサポート等についての相談

**対象**

● 視覚に障がいのある児童生徒、成  
人および保護者

● 教育福祉関係及び視覚障がい教  
育に関心のある方々

**参加料** 無料

**申し込み受付**

山梨県立盲学校

(Eye愛ひとみ相談支援センター)

TEL 0555-2263361

FAX 0555-2263362

午前9時～午後5時(月～金)

※締め切りは各相談会開催週の

木曜日午後5時

### サマースクール2018

山梨県立盲学校では、次の日程で「サ  
マースクール2018」を開催します。

「見え方」に心配のある子どもさんから  
人の方、保護者の方々、支援をされて  
いる方、また視覚障がいのことや盲  
学校に興味関心のある方々を対象  
としたイベントです。同じ悩みを持  
つ方と話をしたり、情報交換をし  
たりできる機会です。拡大読書器  
や弱視レンズ等の見えにくさを  
補助する機器や、目や耳の不自由  
な子どもたちも一緒に楽しめるお  
もちゃなどを展示し、実際に触つ  
て確かめることもできます。また、  
シミュレーションレンズを使っ  
た弱視体験等も予定しております。  
関心のある皆様是非ご来場くださ  
い。

**日時** 7月21日(土)

**場所** 山梨県立盲学校

(甲府市下飯田2102)

**対象**

● 視覚に障がいのある乳幼児・児  
童生徒、成人及び保護者

● 教育福祉関係及び視覚障がい教  
育等に関心のある方々

**参加料** 無料

**申し込み受付** 展示見学につつま  
しては、事前申し込みは必要ありま  
せん。詳細につきましてはお問い合  
わせください。年間通して相談を受  
け付けています(平日)。詳細につ  
きましてはお問い合わせください。

**第11回 富士山マーケット**

**日時** 6月24日(日)

**場所** 丸統青果市場

(富士吉田市上吉田 872-1)

新鮮な野菜、おいしい食べ物、素敵な手作  
り品、楽しい体験ブースなど、こだわりのお店  
が集まるマーケットです。駐車場完備、雨天  
開催。ぜひお誘い合わせてご来場ください!

**問い合わせ**

富士山マーケット実行委員会

TEL 055-3709-2266

Fuji3market@gmail.com

今月の表紙の写真!

5月14日(月)、毎年恒例の愛鳥のつどいを行いました。(関連 P10)

25

# 6月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
27	28	29	30	31	1 先負 人権相談 (P8)	2 仏滅
					(可) (持)	
3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引 山中湖村長寿会 スポーツ大会 (P8) 運動教室 (山中)	7 先負 運動教室 (平野)	8 仏滅	9 大安
立入日	(可) (持)	(不) (持)	立入日 (可) (持)	立入日 (可) (持) (PET)	立入日 (可) (持)	立入日
10 赤口	11 先勝	12 友引 2歳児歯科検診 (P23)	13 先負 乳児健康相談 (P23) 運動教室 (山中)	14 大安 運動教室 (平野)	15 赤口 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00	16 先勝
立入日	(可) (持)	(不) (持)	(可) (持)	(可) (持)	(可) (持)	
17 友引	18 先負	19 仏滅 年金相談 (P23)	20 大安 運動教室 (山中)	21 赤口 運動教室 (平野)	22 先勝 行政相談 (P8)	23 友引
立入日	(可) (持)	(不) (持)	(可) (持)	(可) (持) (PET)	(可) (持)	
24 先負	25 仏滅	26 大安	27 赤口 一斉清掃 (5月号P18) 運動教室 (山中)	28 先勝 運動教室 (平野)	29 友引 (開)	30 先負
立入日	(可) (持)	(不) (持)	(可) (持)	(可) (持)	(可) (持)	

- (開) 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP16をご覧ください。
- (可) 可燃物収集日 (不) 不燃物収集日 (PET) PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。
- (持) 持込(可燃・不燃) (持) 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)  
立入日=北富士演習場立ち入り許可日 (開) プール開放日=料金・時間については、P9をご覧ください。

山中湖村の人口と世帯 (平成30年4月末日現在) ( )は前月比

人口				世帯数
男	女	計	内外国人	
2,927 (+12)	2,921 (+9)	5,848 (+21)	194 (+5)	2,381 (+12)

戸籍の窓 4月届出分

おしゃあわせに(結婚)		おめでたい(誕生)	
氏名	地区名	氏名	保護者
佐藤 清志 (68)	平野	堀内 勇弥	泰輔
大森 かづゑ (90)	山中	梶浦 蒼	丞
氏名 (歳) 届出人			
山渡 葉子			
三橋 可歩英			
鈴木 俊歩			
氏名			

この広報はベジタブルインキを使用しています。植物油インキ(ベジタブルインキ)は、植物性のため地球の環境にやさしいインキです。

